

平成28年度

事業計画書

学校法人 東京純心女子学園

目次

I 法人の概要

1. 設置する学校・学部・学科等・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 - ①東京純心大学・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 - ②東京純心女子中学校・高等学校・・・・・・・・・・・・ 5
2. 学生生徒 在籍状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
3. 役員・教職員の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

II 基本的取り組み

1. 東京純心大学の取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
2. 東京純心女子中学校・高等学校の取り組み・・・・・・・・・・ 7

III 主な事業計画

1. 東京純心大学・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
2. 東京純心女子中学校・高等学校・・・・・・・・・・・・ 16
3. 施設設備・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
4. 財務概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31

I 法人の概要

1. 設置する学校・学部・学科等

①東京純心大学

教育理念

本学は、キリスト教（カトリック）的人類愛に根ざした教育理念に基づき、平和的国際社会と地域社会のよき担い手となるため、大学のモットーである「愛に根ざした真の知恵 “Sapientia in Caritate Fundata”」を身につけた人間の育成を教育の目的としている。そのために下記の三つの純心教育の教育目標を柱とし、自己の可能性に挑戦し続けられる人材の育成によって、個性豊かな文化の創造と人類福祉の発展に貢献できる人間を社会に送り出すことを目指している。

- ① 聖母マリアにならう人格形成
- ② 普遍的真理の探究
- ③ 国際社会にいきる教養の体得

現代文化学部

◆こども文化学科 ～資格取得+αの学修～

(1) 求める人材

こども文化学科は、保育所、幼稚園、小学校、幼児園、学童保育所などでの仕事や絵本制作、身体・表現活動、こども心理等に関心を持ち、そこへの就職を目指して、専門性と人間力を高めようとする意欲を持って行動していく人を求めている。

保育実習、教育実習、絵本制作、ピアノ表現、リトミック、野外活動、児童英語インターンシップなどと、演習とを効果的に結びつけ「人間力」の向上を目指す。

聖母祭（大学祭）、クリスマス関連行事、保育所・幼稚園・小学校・学童保育所、他大学及び家庭支援センターなどとの交流を通して「生きる力」を伸ばす。

(2) 教育課程の編成・実施方針

保育、初等教育、絵本文化、身体・表現、こども心理における専門的能力と、「想像＝創造、協働、参加、挑戦」に配慮したこまやかな学修を重視する。

(3) 学位授与

こどもと関わることができる「人」に要請される態度と諸能力とを「愛に根ざした真の知恵」に基づく人間教育のなかで形成し、加えて保育、初等教育、絵本文化、身体・表現、こども心理などの専門的知識を修め、課題（卒業論文、卒業研究、卒業制作）に合格した者に対し、学士（こども文化学）の学位を授与する。

◆国際教養学科 ～確かな英語力を身につける・芸術的表現力を高める～

(1) 求める人材

「英語」・「芸術（アート）」の理論や実践をとおして視野を広げ、新たな視点から国際人としての教養を身につける。その基礎となるのが世界の文化、芸術、歴史である。「人間とは何か」「社会とは何か」「世界とは何か」という問いを発し、過去の知的遺産から現代社会を見つめなおすと同時に、豊かな感性や想像力を養うために体験的に学修する。現代社会において生きるための「リベラル・アーツ（教養）」を身につけた、個性豊かな「コミュニケーション力」をもつ女性を育成する。そのため、未知の分野に限りない好奇心を示す自由な精神をもった人を受け入れることを基本方針とし、次のような人を求めている。

- ・英語運用能力を磨きたい人
- ・基礎から言語や芸術を学び、思考力と豊かな表現力を身につけ、活かしたい人
- ・英語文化・芸術文化（言語・思想・歴史・文学）について幅広く学びたい人
- ・国境を越え人類社会に貢献する夢を実現したい人

(2) 教育課程の編成・実施方針

国際言語である英語や芸術をとおして、現代社会に貢献できる知恵と教養を身につけた女性を育成する。その基礎となるのが人と人との関わりあいに必要な「表現力」である。コミュニケーションスキルを身につけると同時に、文化・芸術に関する教養を習得し、コミュニケーション内容を充実させる。年次をおって「基礎」・「専門基礎」・「専門応用」へと学びを深め、実践力を高めるとともに「キャリア教育」により、1年次から卒業後の進路に備える。

(3) 学位授与

124単位を修得する過程で、個性豊かなコミュニケーション力を身につけ、（卒業論文、卒業研究）の審査に合格した者に対し、学士（国際教養学）の学位を授与する。

看護学部

◆看護学科

(1) 入学者受け入れ方針

東京純心大学では、「自分の目標に対して意欲的に誠実に取り組むことができ、将来、社会に貢献したいという熱意をもつ人」を受け入れることを基本方針としており、看護学部看護学科ではさらに、次のような資質をもつ人を受け入れる。

人間及び健康への支援に関心が高い人

他の人と協力して物事に取り組める人

(2) 教育目的。目標

看護学部の教育目的は「命をもつものはかけがいのない存在であると認識し、他者を思いやる心を持つ看護専門職として社会に貢献でき、生涯を通して自己の可能性に挑戦し続けられるような人材を育成すること」である。この目的を達成するために必要な能力を以下のように掲げた。

- ・豊かな人間性と倫理観をもとに、人間の尊厳と権利を擁護する態度を身につけている。

・本学の特色である芸術的感性教育や純心教育など教養科目を充実し、命の尊厳を重視した教育を行う。

- ・自己理解・自己受容をもとに、自己を活用した対人支援力を身につけている。
- ・対人支援論や大学行事などを通して、学生が他者を支援する基盤となる自己理解・自己受容を深め、自分自身を意識的に活用できるようにする。
- ・看護を必要としている人々に的確な看護判断のもとで確実に実践できる基礎能力を身につけている。

4年間で看護師課程のみの教育により、深い学びをさせると共に、少人数教育で原理・原則を踏まえた技術力、状況のアセスメント力、問題を的確に捉え解決に導く力などの基礎能力を高める。また、教科目はライフステージ別ではなく、発達、急性期、慢性期と患者の状態像にあったものとし、実践能力を高める構成とした。

- ・地域社会の包括的ヘルスケアシステムの一員として、人々の健康生活に貢献する基礎的能力を身につけている。

(3) 教育課程の編成方針

本学部が養成する人材は「純心の感性教育を基盤とした人材」と「あらゆる健康レベルに対応できる人材」である。これを実現できるように看護専門職となるために基盤となるひとりの人間としての成長を支える科目として、教養の科目群である「基礎」を配し、そこに積み上げるように看護専門職として責任を自覚し、社会に貢献できる人材として必要な専門知識と技術及び態度を学修する専門の科目群として「専門」を配し、4年間を通して人間性と専門性とを備えた人材を育成できるように編成した。さらに専門を3つの科目群「看護の基礎」「看護の実践」「看護の発展」に分類し体系化した。

②東京純心女子中学校・高等学校

(1) 建学の精神

東京純心女子中学校・高等学校は、「聖母マリアのように、神様にも人にも喜んでいただける、清く、賢く、優しい女性の育成」を目指します。

(2) 教育理念

東京純心女子中学校・高等学校は、生徒一人ひとりが神の愛を受けたかけがえのない存在であることを自覚し、叡智を養い、他者を真に思いやることを育み、社会に貢献すべく高い志をもち、自立した女性として、自己の可能性に挑戦してゆく力を身につけることができるよう、全力を尽くして教育に当たることを使命とします。

(3) 教育目標・・・叡智・真心・貢献

教育理念に基づき、次の三つの力を生涯にわたって育む意志と行動力を備えた女性を育てます。

誠実に考え、語り、行動できる人。（叡智）

他者の心に寄り添うことができる人。（真心）

平和を希求し、未来に貢献できる人。（貢献）

(4) 学園標語・・・建学の精神・教育理念・教育目標の具現化に向けて

「マリアさま、いやなことは私が よろこんで」

2. 学生生徒 在籍状況

本学園の設置する学校の学生・生徒の在籍状況は以下の通りである。

(平成28年5月1日予定)

大 学	321名
現代文化学部	212名
国際教養学科	16名
こども文化学科	196名
看護学部	95名
看護学科	95名
高 等 学 校	365名
中 学 校	201名
合 計	929名

3. 役員・教職員の概要

本学園に勤務する役員・教職員は以下の通りである。

(平成28年5月1日予定)

役 員	9名
専任教員	91名
専任職員	27名

Ⅱ 基本的取り組み

1. 東京純心大学の取り組み

本学は昨年度、看護学部の開設により2学部体制を構築し、共学に伴う大学名の変更を行った。また、これに伴う教育環境の整備、学則・規程・組織の変更および調整を着実に進めるとともに、今後5年から10年先の将来計画として『東京純心大学の未来』を策定し公表した。

今年度は、開学20周年を迎え、7年に一度の「大学機関別認証評価」（日本高等教育評価機構）の受審の年に当たるため、これを契機に学内全体をさらに点検し、将来計画の実現に向けた体制を整える。また、建学の目的に沿った教育の質の向上と活気ある事業の展開に重点を置くことにより、入学者の定員充足という課題にも適切に対応する。

具体的には、『東京純心大学の未来』の目標・行動計画に定めた事項に従い、その実現に向けた方策や事業を進めていくこととしている。

2. 東京純心女子中学校・高等学校の取り組み

昨年度は、中期事業計画として「行動宣言」を策定し公表した。そのうち、特に「行動宣言1」にあげる「**基礎学力に裏打ちされた幅広い教養を育み、時代に横たわる問題を見据え、他者とともにその問題の解決に取り組むことができる叡智と行動力をもつ人間を育てる**」ことに力点を置き、教科指導の在り方、行事の見直しなどを、三つのタスクチームを中心に検討を行った。平成28年度においては、27年度の決定事項を適切に実行・検証するとともに、継続審議事項、及び「行動宣言」に基づく未着手の事業に取り組み、より良い教育環境を整えてゆきたい。

以下は、27年度の決定事項、実施事業と、28年度の継続審議事項、及び「行動宣言」に基づき、新たに着手する事業の概要である。

また、28年度中学入試における、大幅な受験生減という厳しい現実を真摯に受け止め、今後の検証をふまえつつ、受験生に選ばれる学校として再生するために、本事業計画も必要に応じて修正を加えてゆくこととする。

Ⅲ 主な事業計画

1. 東京純心大学

『東京純心大学のみらい』の実現のために基盤となる事業
～大学教育の質的転換と内部質保証～

① 自己点検・評価の充実と機関別認証評価

- ・学校教育法に定められている7年以内に1回の認証評価を受審することによって、大学の教育・研究、組織運営及び施設設備の総合的な改善を図り、社会的に適正な評価を受ける。
- ・認証評価第二期の留意点である、三つのポリシー(アドミッション、カリキュラム、ディプロマ)と学修成果とを確認し、内部質保証のシステムを再点検する。
- ・認証評価に全学的に取り組むことをとおして、自己点検・評価・改善のサイクルを確立し、教育の質的転換を目指す。
- ・大学の内部質保証のために、学生による授業評価アンケートを実施し、教員が改善策を示して教育の質の向上を図る。
- ・専任教員による公開授業を実施して、授業がアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに沿ったものであるかを検証し、必要ならば修正を加える。
- ・学内研修会を実施して教育・業務の質の向上を図ると共に、学外のFD・SD研修会に参加して教職員のスキルアップを目指す。

中長期の目標・計画（『東京純心大学のみらい』の要約）

(1) 教育

- ① 教養教育と語学教育に責任を持つセンターの設置と教養科目の整備
- ② 純心教育の継承と感性教育の進展のための、カリキュラム、授業科目の見直し

① **建学の精神の共有と純心教育の確立** 昨年度は全教職員で、建学の精神について、その理念の研究を深めた。本年度は、その精神を共有し、3つのポリシーの見直しと入試改革及び授業科目や授業方法の開発を具現化する。

・教養教育センター（仮称）を設置して、純心教育及び感性教育を具体化（再定義）し、教職員に改めて周知徹底し指針とする。

・教養教育センター（仮称）においては、平成31年度に向けて教養教育科目を抜本的に見直し、現代文化学部と看護学部の授業科目を円滑に連動させるための調査・研究と計画策定を行う。

・キリスト教文化研究センターにおいては、建学理念の浸透と「純心スピリット」の研究および積極的に純心教育を広報する。そのため、「キャンパスミニストリーニュース」、学術雑誌「カトリコス」、「Newsletter」を充実する。

・ボランティアセンターにおいては、学生等が純心教育の「愛と奉仕」の精神を学び、理解し、実

践していくために、「情報収集」「情報発信」「紹介」等によりボランティア活動を促進・支援する。

・短期語学研修については、現行のプログラムが主に国際教養学科学生向けの語学研修を中心に組まれたものであるため、学生が入れ替わる3年後までを目処に、看護学科およびこども文化学科の特色に合わせた施設見学等を織り込む新たなプログラムの設定を、取扱い業者の新規開拓や提携校視察を視野に入れて行う。

・3ヵ年計画の初年度である平成28年度は、国内の語学研修仲介業者との打合せを密に行い、新規提携校等の選定を中心に行う。

・海外留学に関する周知活動として大学図書館内に「国際交流コーナー（仮称）」を設けて海外留学関連の資料を展示し、海外留学のための英会話教室の開催なども実施したい。

中長期の目標・計画（『東京純心大学の未来』の要約）

（1）教育

③ 現代文化学部こども文化学科では、「こども・からだ・こころ・あそび」の4つのキーワードを基盤にカリキュラムを見直します。

④ 看護学部では、入学志願者数の増と質の向上を図りつつ、国家試験合格率100%をめざすとともに、平成31年度に保健師専攻科の開設を目指します。

① 入学者定員充足に対する方策と広報の強化

・政府の高大接続改革を見据え、高校教育、大学教育と大学入学者選抜を三者一体のものと捉えた入試改革を行うため、情報収集、具体案の検討に着手する。

・平成28年度入試の結果を踏まえて、現代文化学部、看護学部の広報戦略を再考し、入学定員充足をめざす。

・受験生をはじめ、訪問者を意識した大学ホームページづくりや大学広報室（仮称）設置構想の計画見直し、大学の認知度を高めるためにターゲットとしている地域において、駅での看板設置などを行う。

② 学部・学科ごとの事業計画

（1）現代文化学部 国際教養学科

国際教養学科を希望した学生に対して、4年間の一貫したサポート体制を継続し、卒業までに能力向上を自ら証明できる個別指導を重視する。さらに学生が実践的、主体的に研究活動が出来る広い知識と様々な学修、研究方法を学ぶことにより、未来の分野に限りない好奇心を深めて行くことができるようアドバイスや助言・声掛け等のソフト面からの指導支援を図る。そして学科の目標としている国際的な教養と独自の感性を身につけ、総合的かつ弾力的に考える力を、社会や文化芸術に活かし発信できる人材を育成する。

・6月：TOEIC IP 試験実施(前期)

・8月初旬：GAKUTEN 万国学生芸術祭 出展

- ・ 10月：卒業論文・卒業研究中間発表会
 - ・ 12月：TOEIC IP 試験実施(後期)
 - ・ 1月下旬～2月初旬：卒業研究・制作発表会
 - ・ 2月：卒業論文・卒業研究発表会
- などを実施予定として準備を進める。

(2) 現代文化学部こども文化学科

学科教育のカリキュラムに関しては、平成27年度に大幅に見直しされ、平成28年度より新カリキュラムがスタートする。その他、学科教育全般としては、こどもの文化を知り、こどもと関わりのできる「人」を養成する。その一環として、学習成果を聖母祭、また、近隣の保育所、幼稚園、小学校などにおいて発表する地域交流の機会を設ける。また、「純心こどもの国のクリスマス」を学生が主体的に企画・運営し、一つの目標に向かい協働して作り上げる力を培い、同時に近隣の保育所、幼稚園、小学校のこども達と触れ合うことにより、こどもをよりよく知ることができるよう支援する。さらに、保育所、幼稚園、施設でのボランティア活動をとおり、こどもを支援する力を養えるよう図る。小学校英語インターンシップ、風の子幼稚園・加住小学童保育所・七尾福祉園との交流など、多方面で実践的に上記の事業が展開されている。こうした4年間の学修の集大成として、卒業論文・卒業研究・卒業制作を行い、発表・展示によりその成果を披露する。小学校教職課程及び保育士養成課程・幼稚園教職課程においては、以下のとおり実施する。

①小学校教職課程

《目標・方針》

- ・ 公立学校の教員採用に向けた学習指導の充実を図る
- ・ 教育実習校での円滑かつ安全な実習が推進できるように学習面、生活面での指導の充実を図る
- ・ 資格取得を目指した進路指導の充実を図る
- ・ 大学図書館との連携を強化した教職関係図書の実用性を充実を図る
- ・ 本学の立地等を活かした教育課程を編成し、教員志望者の入学促進を図る

《実施内容》

- ・ 学内オリエンテーション (4月)
- ・ 介護等体験・教育実習ガイダンス
- ・ 介護等体験・教育実習の実施
- ・ 介護等体験 7月から2月 (特別支援学校2日間、社会福祉施設5日間)
- ・ 教育実習 5月から7月 (20日間)
- ・ 教員免許大学一括申請手続き
- ・ 東京教師養成塾学内選抜
- ・ 各都道府県市立公立学校採用候補者選考大学推薦者選抜

「偏差値より変容値」をモットーに、4年間の課程における学修を通して、指導力のある小学校教

員の養成を目指した指導を行う。実習等については、3年次の介護等体験（特別支援学校2日間、社会福祉施設5日間）、4年次での20日間の教育実習がある。4年次の教育実習では、担当教員による巡回指導等を行い実習校との協力体制をとり、実習を行う。

②保育士養成課程・幼稚園教職課程

《目標・方針》

- ・ 学生が各種の実習を滞りなく実施し成果を上げられるよう支援する。
- ・ 保育所見学やボランティアなどから学生が実際の保育支援について学び、質の高い学修へつなげていけるよう指導する。
- ・ 保育士・幼稚園教諭養成についてのカリキュラムや指導法等の研究を行う。

《実施内容》

- ・ 実習の手引きの改良
- ・ 養成課程科目の履修指導
- ・ 保育所見学（9月）・ボランティアの指導
- ・ 実習の実施
- 保育実習Ⅰ（施設）5月から7月（2週間）・保育実習Ⅰ（保育所）8月（2週間）
- 保育実習Ⅱ2月（2週間）・保育実習Ⅲ12月から2月（2週間）
- 教育実習（幼Ⅰ）11月（1週間）・教育実習（幼Ⅱ）6月（3週間）
- ・ 実習事前事後指導及び実習中の巡回指導
- ・ 教員免許及び保育士資格申請手続き指導
- ・ 就活ガイダンスの実施（7月）
- ・ 保育士・幼稚園教職課程に関する情報収集（研修会・セミナー等への参加など）
- ・ 保育士・幼稚園教職課程科目の検討

(3) 看護学部看護学科

平成27年4月学部開設にあたり、以下の5年間の中期目標を掲げた。この目標に沿って、引き続き、看護学部としての教育・研究の基盤を確立し、同時に「純心の看護学部」としての特色や卒後教育を検討していく。

〔平成27年度～平成31年度 中期計画〕

【大目標】 純心の感性教育に基づく看護実践・研究能力の高い学生の育成

【中目標】

- ①学部完成年度の4年間で看護学部の基盤を確立する
 - ・ 教養教育、専門教育カリキュラムの確立
 - ・ ソフト、ハード面の基盤整備
- ②教員の教育・研究能力の向上を図る
 - ・ 博士号獲得のための支援

- ・各自が研究費の獲得すること
- ・各自が業績を増やすこと(論文、社会貢献、大学運営)

③看護学部の特徴を確立する

- ・教育実践の場の構築
- ・中高との連携の検討
- ・地域連携の方策の検討

④卒業教育の検討

- ・大学院の設立
- ・保健師専攻科の設立

平成28年度重点事業

国家試験対策の実施

・学生に対しては、1学年次より授業や定期試験等で国家試験への意識を持たせているが、教員の国家試験対策検討のプロジェクトを立ち上げ、今後の模擬試験等の対策を実施する。

②カリキュラム改正に向けての検討

- ・31年度からのカリキュラム改正に向けて、検討を開始する。

③保健師専攻科の設立に向けての準備

- ・31年度開設を目指して準備を開始する。

④大学院設立に関する検討

- ・大学院設立に関して、情報収集、検討を行う。

⑤編入学制度の検討

中長期の目標・計画（『東京純心大学の未来』の要約）

（1）教育

- ⑤ キャリア教育及び就職支援体制の強化
- ⑥ 少人数教育の特色の進展と学生サービスの向上
- ⑦ 図書館及びラーニングコモンズなどの計画的な整備

①キャリア教育及び就職支援体制の強化

・就職支援体制の充実を目的とし、カリキュラムに位置付けて実施する進路指導の講義「キャリア・セミナー」、学生の進路選択に繋がる資格取得講座の開催、インターンシップの拡充、就職活動のスキルアップ効果を目指す面接対策講座を実施する。

・昨年度より、学生の要望に応じて公立保育士合格対策講座を実施したが、今年度は公務員試験直前の前期にフォローアップ講座も開催し、2年継続体制で更なる強化を図る。

・学内のキャリア・センターでは、毎週1回（昼休み）「ミニキャリアガイダンス」を実施し、キャリアカウンセラーによる学生面談体制を強化する等、学生個々人の状況に即した支援を引き続き行っていく。

②学生満足度の向上と支援体制の構築

- ・昨年度から継続しているFD・SD研修会を充実させ、学生満足度の向上をめざし、教職員の質の向上を図る。特に若手の教員をはじめ教職経験年数が少ない教員等に配慮し、相互に質の向上を目指す。
- ・学生の履修指導や卒業判定の基礎資料としての利用ができるようにGPA制度導入の準備を行う。
- ・時間割調整等学務関係作業に係る作業内容のマニュアル化を行い、学務事務内容の明確化と作業の効率化を図る。
- ・学生満足度の向上を視野に入れ、講義室等を利用しやすくするとともに、効果的な利用につながるように教室内の環境整備を行う。
- ・看護学科の完成年次とともに新カリキュラムの実施ができるように、こども文化学科及び看護学科のカリキュラム見直しについて、検討計画を立て、円滑に進むよう準備する。
- ・学生の履修登録が円滑に行われるように、また、学生への履修支援が十分行われるように、教員による履修指導体制の充実を図る。
- ・学生及び教職員等の健康の保持・増進を目的として健康サポートセンターを開設し、健康支援に関する専門的業務を行う。また、カウンセリングルームとの一体化をはかり、学生情報を共有する。
- ・オリエンテーションキャンプから奨学金の選考まで、例年多岐にわたり行っている学生支援関係事業については、昨年度アンケート結果などを踏まえ、適宜改善を加えながら、学生が自立して活動できるような支援を行う。
- ・留学生支援としては、4月に留学生ガイダンスを行いアルバイト状況等のヒアリングを行う。また、生活指導の一環として、年間2回（7月、2月）留学生交流会を行い、留学生と教員の交流の場を設ける。また、留学生向け奨学金の学内選抜を行う。
- ・年間4回（前期および後期授業5週目、9週目）の授業における出欠状況調査を行い、留学生の学修状況を把握し、学修活動の支援に努める。新入生については日本語力向上及び授業出席について、4年生の進路については、各学科や進路指導委員会と連携して、学年や目標に応じて個々の学生に、きめ細かく支援する。

③図書館の充実とリテラシー教育の推進

- ・看護学部完成年度まで専門的資料の重点的収集を継続し、また現代文化学部においては学術的資料の更なる充実を図る。
- ・学生の図書館利用の推進、また情報リテラシー力向上のため、教員と図書館が協同で情報リテラシー教育の体系的カリキュラムを構築する。
- ・効率的な図書館サービスのため、館内レイアウトの見直しを行う。

中長期の目標・計画（『東京純心大学の未来』の要約）

（2）研究・研究支援

- ① 全教員が科学研究費補助金等の獲得をめざすことができるよう支援する。
- ② 看護学部では教員の博士号取得を支援する。

①研究及び研究支援の充実と不正使用の防止

- ・研究活動不正防止、研究倫理規範を徹底するため、研修会やテキスト配付、e-learningを推進する。
- ・学術研究助成基金助成金（科研費）申請件数の増加のため、説明会等を実施する。
- ・大学紀要等大学発行物の電子データ化、発信事業を行う。
- ・倫理審査の適切な進行に努める。大学全体の研究倫理の意識向上を図るため、関連する研修会等に参加し、情報発信する。

中長期の目標・計画（『東京純心大学の未来』の要約）

（3）地域連携・産学連携

- ① 八王子市等との連携を強化し、自他ともに認める「地域の大学」となる。
- ② こども文化学科では幼児教育業界、看護学部では医療看護業界との連携に努める。

①こども文化研究センター

- ・今年度も引き続き野上暁氏（日本ペンクラブ常務理事、元小学館プロダクション社長、作家・評論家）と灰島かり氏（英語圏児童文学・絵本翻訳研究）を客員教授として招聘し、「戦後のこども文化の歴史」（27年度実施の連続公開講座）などの連続講座並びに絵本論講座を開催する。
- ・今年度新たに、児童文学者協会会長の丘修三氏（児童文学者の立場でこども文化と平和に関連する活動を積極的に行っている。）を客員教授として招き、こども文化学科の基礎科目である純心平和学とリンクさせながら地域社会に向けて発信する。

②看護教育実践研究センター

- ・看護学生の看護実践能力・研究能力の育成にむけ臨地実習における教育の充実を図るため、実習施設との連携を強化し実習環境の整備に努める。そのために、実習開始前後の実習施設の連絡協議等を密に行う。また、昨年度より、実習病院及び近隣の看護職者の看護実践能力の開発及び向上を支援するために研修会を実施しており、今年度も継続して実施する。本センター事業を通して、八王子における地域連携を行い、看護職者の拠点として認知度が高まるよう活動する。

中長期の目標・計画（『東京純心大学の未来』の要約）

（4）地域住民、社会人の教育参加と生涯学習

- ① 公開講座やキャンパス見学会等を充実する。
- ② 地域の人々に必要な施設の確保と学生の実地研修の場の確保に努める。

①地域共創センターの設置準備と公開講座等の充実

- ・地域共創センターの創設準備に向けて運営・企画体制を構築する。社会と一体となり信頼・支持されるセンターを目標とする。
- ・新たな企画・運営に努め、地域社会に開かれ、生涯学び続け主体的に考える力を育成できるセンターを目指し、公開講座開講や平日教室開放などの準備を行う。
- ・本学の各部門が相連携して、公開講座や住民参加型の共同イベントを開催する。
- ・いちょう塾提供公開講座に看護学部教員の担当講座を今年度から追加する。

2. 東京純心女子中学校・高等学校

【行動宣言1】

「基礎学力に裏打ちされた幅広い教養を育み、時代に横たわる問題を見据え、他者とともにその問題の解決に取り組むことができる叡智と行動力をもつ人間を育てます。」

《決定事項》

1、行事について

中1：「つくば発見体験学習」に替わるものとして、「プロジェクトアドベンチャー」（冒険教育プログラム）を導入。（平成28年度から）

中2：「鎌倉・三浦半島」での学年研修に替わるものとして、農業体験・民泊体験を導入。（平成29年度から）

※従来、中1・中2では、知的好奇心を養うことや、グループワークを通して、考える力やプレゼン能力を育てることに主眼を置いた、室内での活動の多い学年研修を行っていた。しかし、低学年においては、自然や他者とじかに触れ、五感を通して外界に体や心を開いてゆく体験を多く積んだほうがよいと考えるに至った。意欲的に生きるための基盤となる、自己や世界を肯定できる安定した心を育みたいと考えるからである。

高2：これまで高1で実施していた長崎研修の事前事後学習を充実させるために、高1の終わり頃から、授業もしくは学年活動に探究型学習として取り入れ、高2の春（5月の連休後あたり）に実施。（平成30年度から）

高3：これまで実施していた「ディズニーランド」を廃止。（平成30年度から）

※平成28・29年度は移行期間として学年の意向をふまえて企画する。

2、中学生の基礎学力を保証するための方策について

中1：学年末試験（英・数・国）に既習範囲の重要事項も盛り込む。（平成27年度から）

中2：「英・数・国の基礎学力試験」を実施。（平成28年度から）※ただし、今年度も「お試し問題」を作成、実施する。

中3：高校入試を、高校1年次の習熟度授業（英・数・現代文）クラス分けの主な指針とする。また、高校入試の成績上位3パーセント以内の者を特待生とする。（平成28年度から）

3、高校生の上位層を育てるための方策について

高1：英語は4月から、数学は9月からSクラス（最上位層少数精鋭クラス）を各教科で選抜。より高い学力をつけるための教材・授業内容・進度・試験・補習をSクラス独自で行う。（平成28年度から）

高2：英語・数学・現代文でSクラスを選抜。より高い学力をつけるための教材・授業内容・進度・試験・補習をSクラス独自で行う。（平成29年度から）

高3：英語・数学・現代文でSクラスを選抜。より高い学力をつけるための教材・授業内容・進度・試験をSクラス独自で行う。ただし、補習はなし。（平成30年度から）

4、能動的な学びについて

- ・現行の「探究型学習」は今後も教科と図書館との連携のもと継続。

中1：「国調べ」

中2：「マザーテレサ新聞作成」「ベートーベン・レポート」

中3：「食材レポート」「時事問題スピーチ」

- ・高校にも探究型学習を導入する。

高1から高2：「長崎研修事前事後学習」（平成29年度高1から事前学習を開始。実際に長崎研修に行くのは高2になる平成30年度）

5、ICT教育について

・教員が1人1台タブレット端末を持ち、各教科で「わかる授業」「双方向型・参加型授業」を研究。試験的に授業に取り入れ、公開授業を実施。今後のタブレット端末PC本格導入に向けての検討を行う。（平成28年度から）

- ・生徒に1人1台タブレット端末を持たせ、本格的に導入する。（平成29年度から）

《平成28年度 継続審議・検討事項、新たに着手する事業》

・現行の、宿泊を伴わない年間行事の見直し、行事の実施時期についての見直し。（行事が立て込んでいて、落ち着いて学習に取り組む時間が確保できない時期をどう解消するか）

・「海外研修旅行」の内容についての検討。（平成30年度から高校1年生での完全実施としているが、グローバル社会で活躍できる人材の育成によりふさわしい研修にするためには、どのようなプログラムが考えられるか）

・高校Sクラスの生徒、および、Sクラス以外の生徒の成績評価方法の検討。（大学進学に必要な調査書において、成績評価は重要なポイントである。Sクラスを設置したことで全生徒の評価に不利益が生じないためには、どのような評価方法が適切か）

・大幅に学習が遅れている生徒への対応や、上位層へのテーマ別講習導入の検討。（Eラーニングや外部講師の導入など）

・情報リテラシー教育プログラムの検討。（中1・高1などの入学時から、高3卒業前までの3年間・6年間の継続的なプログラムを検討）

・平和教育6か年プログラムの検討。（本校のユニバーサル教育の中心になるものとして、「平和を希求し、未来に貢献できる人」をどう育成してゆくか）

・人格形成の基本となる礼法等の指導のあり方の検討と推進。

・教育的効果を上げるための新校舎建設についての検討。（学校の規模・ICT教育に必要な設備など）

【行動宣言2】

「生徒の学習を支援するため、図書館との連携をさらに深めます。」

図書館の役割は、27年度に以下のように明示しているが、28年度もその役割をしっかり果たしてゆきたい。

学校図書館は、「学習情報センター」「読書センター」という2つの機能を持っている。先の見えない不確実な時代を生きなければならない生徒たちには、自ら課題を見つけ解決できる力(情報リテラシー)を身に付けることが求められている。この能力の育成に寄与する「学習情報センター」機能は、大変重要な役割であると考えている。

また、読書は思考力を養い豊かな心を育むものであり、人間性の発達にとってかけがえのない営みである。学習は、全て読書行為とも言える。生徒たちに対し積極的な読書推進活動を展開する「読書センター」機能も、学校図書館の大事な役割であると考えている。

《28年度 中学図書館》

- ・教科教諭と協力して、現在実施している調べ学習(探究型学習)の更なる充実に努める。
- ・調べ学習(探究型学習)への対応はもちろん、生活の中で出てきた疑問にも対応できるように、資料の充実や情報提供に努める。
- ・中学生の興味関心を探るために、日頃どんなものを読んでいるのか、実態把握をする。(国語科の協力を得て、アンケートの実施。)それにより、蔵書の再考を行う。
- ・授業時、画像を見せられるような機材を新しく設置したので、有効に活用する。

《28年度 高校図書館》

- ・探究型学習に対応する図書館となるよう、本の配架、および家具配置等の全面的な見直しを図る。
- ・長崎研修を中核とした6年間の平和学習に携わるべく資料収集を行う。
- ・国語科と連携して大学入試を見据えた読書指導を行う。
- ・中学図書館協力の下、高校1年生用に「調べる学習の手引き」作成。(継続)
- ・視聴覚資料(ビデオ)の除籍を行う。

【行動宣言3】

「小学生・中学生が、憧れと入学への希望をもてる学園にします。」

理想的な教育は理想的な環境によってよりよく実現されるものである、との考えから、27年度には、以下に記すように、新校舎建設を目指しさまざまな内部改革を実行しつつ、それぞれが新校舎のイメージを温めてきた。28年度は建設に向けて具体的な青写真ができるよう歩みを進めてゆきたい。

・教育環境の改善—新校舎建築について—

都心から離れたこの学園は豊かな自然に囲まれ、人間の利己的欲望が渦巻く社会の空気とは正反対の、癒しの空間となっている。自然は人をありのままに包み込む。そのような空間が生徒の繊細な感受性により影響を与えているであろうことは間違いない。このような自然の中で、教職員、父母の会、同窓会、卒業生の保護者の会に温かく見守られながら勉学に励むことができる生徒たちは幸せである。

しかしながら、時代の要請は今やハード面の充実にも向けられていることは否めない。ここ数年、関東地方での大地震が人々を不安に駆りたてており、より堅牢でより安全性の高い建物への志向が強くなっている。また、21世紀型の学びには欠くことのできないものが整ったIT環境である。

さらに、女子校という特性から、受験生・保護者共々、清潔で明るく美しい校舎への憧れを抱いている点も無視できない。競合校は近年新校舎を建設し生徒募集に一役買っていることも見逃せない。

本校は50年の歴史を刻む立派な校舎を有しているが、老朽化は免れず、様々な支障をきたしてはそのつど修理をしてきており、今後ますますその必要性は高まっていくものと考えられる。

来たる創立55周年を記念し校舎を改築することは、無駄なコストを抑え、生徒にも自然の中の快適な空間で、安心して落ち着いて学ぶ喜びを与え、より大きな教育的効果を上げると共に、純心で学びたいという生徒を増やすことも期待できる。

そこで、東京純心女子学園創立100周年に向けての新たな一歩として、以下のような校舎の改築に着手したい。

- ア 大地震にも耐えうる堅牢な校舎。
- イ IT環境の整った教室。
- ウ カトリック女子校にふさわしい品位と美しさを感じさせる外観と内装。
- エ 低コストでメンテナンスフリー。
- オ 図書館や聖堂への移動が容易。

2015年度から高校図書館でも探究型学習を取り入れる試みを始めたが、これによって大学入試の多様化に対応するだけでなく、アクティブラーニングを先取りし、自ら学ぶ力を育てていくことを目指している。

このような力を身につけた生徒たちを、社会に貢献できる女性として一人でも多く世の中に送り出すためにも、その学習にふさわしい教室・設備を整えた校舎への改築は必要であると考えられる。

合わせて、桜の植え替えなど、学園全体の自然環境の整備も必要と思われる。

生き生きと学園生活を送る在校生・社会で活躍する卒業生の姿を純心学園の誇りとしてアピールすることは大切である。27年度は、説明会や学校行事などにおいて、在校生・卒業生にスピーチや演奏を披露していただいた。

28年度はもっと広く大勢の方に知っていただける方法や機会を考えてゆきたい。また、そのことが、在校生や卒業生のプライドや自信の醸成につながるような機会となるように取り組みたい。

高校入学生のための3カ年のプログラムの策定は早急に行いたい。

【行動宣言4】

「効率のよい教務業務を推進いたします。」

《平成28年度の教務部目標》

①充実した教育活動の実践に向けて、様々な取り組みが遅滞なく、円滑に、効果的に行えるように尽力する。

②教務システムを活用しつつ、仕事の合理化を図る。

③部内の連携を密にし、チームワークを持って仕事に当たる。

* 1. 平成28年度、教務内規の点検と見直しを行う。（見直しは留学に関する事など）

* 2. 東芝システム入力環境の整備を行う。

〔目標①について〕

来年度から始まる新たな試み

中1：英語・数学・国語にて、学年末試験に1年間の復習問題を出題する。（学年で学習したことをしっかりと身に着ける）

中2：英語・数学・国語にて、冬休み明けに基礎学力テストを実施する。

1回目の試験で不合格の場合は、追試を受ける。2回目の追試でも不合格の場合は、面談、春休み中に講習（有料）を受講する。

高1：英語・数学にて、Sクラスが設置される。今までの習熟度クラスとは異なる運営となるためスムーズに進むよう尽力する。

*特に、高1で始まるSクラスに関しては、評定のつけ方、単位認定についていろいろなケースが出てくると思うので、十分に対応していきたい。

〔目標②について〕

平成28年度より高等学校の特待生選出に関して、当該学年の評定平均を利用することとなった。教務システムを活用しながら、効率よく選出できるよう工夫する。

*新高2・高3に関する特待生選出に関して、効率よく評定平均を出す方法が今のところない。教務システムを利用しても、手間がかかる作業となるので、ミスがないように気をつけて、選出のための資料を作成したい。

〔目標③について〕

各部署でしっかりと取り組み、連携をして仕事に当たる。

〔その他〕

- ・現教育課程において、選択科目の小規模な見直しを行う。
- ・留学を希望する生徒が増えてきたので、今の時代にあった規定にするよう、充実した教育活動の実践に向けて、様々な取り組みが遅滞なく、円滑に、効果的に行えるように尽力する。
- ・特に、教務内規の点検と見直しを行う。（進級規定に関することなど）
- ・また、全学年新課程になったため、東芝システム上の変更などを注意して行う。
システムの入力環境の整備もおこない、仕事の合理化を図る。

【行動宣言5】

「在校生・卒業生・父母の会とがこれまで以上に連携できるような取り組みを行い、純心ファミリーとして互いを支援し合います。」

【行動宣言6】

「大学と連携し、ともに発展してゆけるようにいたします。」

テーマを考え、東京純心大学の教員による講演会を何回か設けていただくような企画が可能かどうか検討の場を設けていただければと思われる。中高生の、生きることの意味などを深く考える契機となり、また、東京純心大学の魅力を知らせる契機とするためにも必要な取り組みかと考えられる。

（例：生老病死、少子高齢化社会を生きる、仕事と育児 等）

【行動宣言7】

「生徒の進路活動をよりよくサポートする体制を充実させます。」

《平成28年度年度 進路指導行事予定》 （2016年1月20日現在）

（1）模試関連

すべての学年における校内模試は、2015年度と同一の実施予定である。

ただし、高校3年における、第2回マーク模試とセンタープレテストについては、実施や模試結果の活用について今後の検討課題としている。

 <校内模試 実施予定案>

中学

中1：学力推移調査2回（4月14日、10月26日）

中2：学力推移調査2回（4月12日、10月29日）

中3：学力推移調査2回（4月12日、10月29日）

GTEC 1回（10月15日）

高校

高1：スタディーサポート2回（4月25日、9月28日）

進研模試2回（7月9日、1月24日）

高2：スタディーサポート1回（4月25日）

進研模試4回（7月8日、10月26日、1月24日、マーク2月14&15日）

高3：河合塾模試5回（マーク4月25&26日、5月26日、9月2日、10月25日、マーク10月27&28日）

センタープレ(希望者)1回（11月26日午後、27日）

(2) 主な進路行事予定案

現在のところ、昨年度との大きな変更はない予定である。

①高3対象 早慶入試問題ガイダンス（5月21日）

②春の在卒懇談会（5月28日）

③高1キャリアガイダンス(9月28日)

④高1進路研修(9月30日&10月1日)

⑤高3対象 入試直前ガイダンス（10月15日）

⑥高1&2対象 大学講義体験（11月9日）

⑦秋の在卒懇談会（11月12日）

⑧中3保護者職業ガイダンス（11月12日）

⑨保護者対象の進路ガイダンス

中3：12月3日 ・高2：6月25日 ・高3：6月25日、9月24日

⑩高3対象 センター試験直前講習会(1月7日～1月13日)

 <<平成28年度 進路部活動の重点項目>>

[進路実績の向上]

来年度の高校1年よりスタートする「進化した習熟度クラス(Sクラス)」、「高校奨学金制度」の開始に伴い、成績上位層を各種模試において伸ばしていく。

→・上位層を刺激する試みが開始するので、この機会を有効活用したい。

〔基礎学力の構築〕に必要な諸活動の提案とコーディネート

模試結果の共有とアクションプランの策定を進める。そのために必要な学年会と教科会の共同作業などの機会を、進路部が主体となって企画・運営する。

- ・改革委員長のもと、英数国の教科主任と進路部長や教務部長、入試部長と一緒に検討する機会を2015年度よりスタートしているが、来年度も継続する。
- ・2016年度からは冬休み明けに「中2基礎学力テスト」を新規実施する。
- ・復習のためのeラーニング等の検討も行う。

〔自習室や進路指導室の利用率の向上〕

自ら学ぶ姿勢や意欲を育て、学校で学習する習慣を定着させていく。また、進路指導室にある様々な情報を有効利用してもらい、生徒の進学に対する意識を向上させたい。

- ・利用しやすい自習室や進路指導室へのさらなる改善をはかる。

〔新学力試験〕への対応策を研究し、提案する

新センター試験の実施を見据え、グローバル教育、教科横断型授業、活用知、思考力等をキーワードとした諸活動を研究する。具体的には、新学力試験の情報収集と提供、多様な学習活動の呼びかけと実施に向けてのコーディネート等が、進路部に求められる主要な活動となるだろう。

・各予備校からの情報収集を継続して行い、関連教科や関連部署への情報を提供するとともに、進路部における検討も行う。

〔その他〕

平成26年度に実施してきた校内自習体制の確立や路活動をサポートする体制の構築、「大学進学の手引き」、「学習の記録」、「模試結果の推移」「個人カルテ」の内容をより充実させ、今後効果的な活用をめざす。

さらに「個人学習カルテ」の作成に取り組み、生徒の視野を広げる体験型の進路活動の提案をする。校内自習体制の充実を図る。

《平成28年度の生活部目標》

1 生徒の健全な成長と安全を見守る。

SNSによる被害者や加害者を作らないための取り組み

多くの生徒がスマホやタブレットを持ち、いつでもどこでもインターネットと繋がる環境下に置かれている。引き続き、校内ではもちろんのこと、学校外でのトラブルや被害に遭わないよう、警察や非営利団体などの協力をいただきながら安全指導に取り組みたい。

②登下校指導

本校はバスでの通学者が多いため、公共交通機関を利用する際のマナー教育は欠かせない。生徒レベルでもマナー向上運動を行っているが、教員も駅や純心のバス停に立ち生徒指導を定期的に行いたい。

③自転車通学者に対する安全教育の充実

平成27年度は全校で82名の自転車通学者がいた。そのうち自損事故が1件、トラブルが1件であったが、ゼロに近づける努力をしたい。そのために、毎年2回の校内自転車通学者安全講習を行っているが、28年度は事故をよりリアルに再現しながら交通安全教育をしてくれる団体に依頼する予定である。

2 生徒主体の活動が活発化するように援助してゆく。

代議員会の取り組み

代議員は各クラスから選挙で選ばれたクラスのリーダーであるため、責任感や正義感などが備わっている生徒が多い。したがって、新しい取り組みを行う際には、活発な意見交換が行われ実行に移すことができる。そこで、28年度は27年度2月から始めた、生徒による自治活動で効果が出ている「バスマナー向上運動」を引き続き行いたい。またあわせて、「挨拶」や「清掃」などのさらなる向上を図るべく、バスマナー同様に生徒による改善運動に仕上げていく予定である。

【行動宣言8】

「八王子地域の誇りと思われる学園になることを目指します。」

学園が八王子市に居を構える以上、その地域を知り、何らかの形で貢献できる存在となることは大切である。そして本校の生徒を見るとほっとするような、人に喜んで頂ける存在となり、地域の方々に愛される生徒を育みたい。

27年度は、「国際ソロプチミストの正式会員としての認証を授与される」、「道の駅クリスマスコンサート開催」、「東京純心桜まつりの立ち上げ」など新しい取り組みがなされた。28年度は、以下の取り組みを行うとともに、八王子の歴史・自然環境を学び、発信する機会を設けることなども検討したい。

- ・東京純心桜まつりの開催。
- ・国際ソロプチミスト八王子支部からの支援なども含めた、ボランティア活動の推進。
- ・道の駅クリスマスコンサート開催。

【行動宣言9】

「平成29年度入試に向けてのより積極的な広報活動を推進します。」

《入試企画部としての具体的な広報計画》

I—① 広報活動計画 三つの柱 について

1. 〈中学入試〉・〈高校入試〉ともに、知恵を使い、アイデアを出し合い、迅速に対策を講じることが大切である。その根幹として大切なのは、純心教育の意義を広く説き続けることである（その際のポイントは、「建学の精神」である）のと同時に、時代の動きに関しても敏感に反応してゆくこと（その際は、「ニーズの把握」と「実行の時期」が最優先される）である。

2. 上記の広報活動を具現化する際の大きな柱は、次の三つの事項であるとする。

1) ホームページなど、資料や情報の見せ方を工夫する。

→ 純心との出会い、興味を持っていただく

2) 学校説明会やイベントを充実させる。

→ 実際の学校の雰囲気や生徒の様子をから、純心を体感していただく。

3) 中学校や塾との連携を強化する。

→ 第三者からの目を通して、純心のよさを冷静に裏付けていただく。

I—② 広報活動計画 三つの柱 I—① 2 の具現化について

1) ホームページなど、資料や情報の見せ方を工夫する

・時代が変わっても変わることのない純心教育の意義を広く説き続ける。その際重要なのは、「建学の精神」を、どのようにわかりやすく提示できるかである。本校では、以下のように具体的な女性像として示しているので、具体的に伝わる工夫をしてゆきたい。

I 誠実に考え、語り、行動できる人 【叡智】

II 他者のところに寄り添うことができる人 【真心】

III 平和を希求し、未来に貢献できる人 【貢献】

・時代の状況を敏感に読み取り、時代のニーズを取り込みながら、生徒や保護者たちが知りたい情報を迅速に発信してゆく。その際のツールとして重要なのはホームページだが、これからはiPhoneやtwitterなども視野に入れてゆかなければならない。

・ホームページに関しては、現在、トップページに「ピックアップ純心」というメイン記事を設け、その時々話題を掲げている（4月は、「大学実績」。5月は「オープンキャンパス」など）。その他は、日々のブログ記事として更新（学校行事、募集要項、イベントのご案内等々）している。また、「オープンキャンパス」など、重要なイベントに向けてはカウントダウンブログを計画し、入試企画全員で事にあたっている。

しかし、より効果的に本校の魅力・独自性を伝えられるように、他校のページを研究するなどして、掲載内容を大幅に見直す必要があると考える。

・ホームページはもちろん、外部で参加しているWEBサイトを、もっと活用すること。そのための人員配置を手厚くしたいと考えている。

2) 説明会やイベントを充実させる

〔校内説明会について〕

・学校に来ていただいた生徒や保護者たちに、「純心」という学校のよさを体感させる説明会を準備する。そのために、広報の時期、広報の対象、広報内容の選別などをよく考えて実施してゆく。

< 1 『説明会』 関連 >

(1) 学校主催 中学校説明会

(予約不要：10：30～12：30 授業見学・施設見学あり。)

ただし、11月・1月の入試体験と第IV回は要予約)

- ・5月28日 (土) 第I回
- ・9月10日 (土) /11日 (日) 第II回 (純心祭当日に行ないます。両日とも同内容。11:00～12:00 予定で全体説明会あり・個別相談コーナーもあり)
- ・9月24日 (土) 第III回
- ・10月10日 (月・祝) 13:30～16:00 第IV回 (要予約)
(理科実験や算数教室、言葉に親しもう！ 等々)
- ・10月19日 (水) 第V回
- ・11月12日 (土) 第VI回 ミニ説明会&見学会
- ・11月19日 (土) 第VII回
(要予約：同時開催 小6対象「入試体験」会)
- ・12月23日 (水・祝) 第VIII回
適性検査型入試説明会 (13：00～13：50)
- ・1月8日 (日) 第IX回
(要予約：同時開催 小6対象「入試体験」会ファイナル！)

(2) 学校主催 高等学校説明会

(予約不要：10：30～12：30 授業見学・施設見学あり)

- ・7月9日 (土) 14:00～16:00 第1回
- ・9月10日 (土)、11日 (日) 第2回
(純心祭当日。全体説明・個別相談コーナー)
- ・10月22日 (土) 第3回
- ・11月26日 (土) 14:00～16:00 第4回

(3) 学校主催 高等学校 個別相談会 中3生対象

(要予約：14：00～16：30 申し出により、施設見学あり)

- ・12月3日（土） 個別相談会 （中3生対象）

< 2 『イベント』関連 >

〔中学校〕

- ・ オープン・キャンパス 初夏 6月18日（土）
(要予約 13：30～17：15)

〔高等学校〕

- ・ オープン・ハイスクール 夏 8月27日（土）
(要予約 13：30～17：15)
- ・ オープン・ハイスクール 秋 11月5日（土）
(要予約 13：30～16：00)

〔中・高共通〕

- ・ 純心祭 9月10日（土）、11日（日）
(両日とも、9：00～15：00)
- ・ クリスマス・ページェント 12月23日（金・祝）
(要予約 10：30～12：30)

< 3 塾対象中高説明会 >

9月7日（月）10：30～11：30 要予約

・校内説明会では、リハーサルの時間を確保し、学内（入試以外の先生方、職員の皆さま）の批判を仰ぎながらよりよいものに仕上げてゆくようにしているが、今後も実践してゆきたい。

・学校の雰囲気を決める重要な要素は、一人ひとりが当事者意識を持って、いろいろなイベント等にかかわることである。そこで、入試企画では、生徒も含め、学校内を巻き込みながら、説明会やイベント作りを行なってゆくことを実践してきた。生徒たちにも、「自分も広報の一翼を担っている」という意識作りを行うことによって、生徒自身のプライドの醸成にもつながり、学内の元気よさをアピールすることに一役買ってくれていると考えている。今後も、すべての関係者が一丸となって学園に活気をもたらし、受験生など外部にその雰囲気が自ずと伝わるよう取り組んでゆきたい。

〔校外説明会について〕

・5月から11月にかけて、校外で開催される説明会にも積極的に参加し、学校へ導くための布石とする。中学校関連の説明会は5月、6月が中心であり、高等学校説明会は9月、10月が多い。但し、高校説明会の出足は年々早くなり、ここ1、2年は、6月あたりから始まるケースが増えているので、対応したい。

・昨年も中高あわせて、25回参加している。どの会にもできるだけ参加することを方針とする。合わせて校内のイベントにも力を注ぎたい。

3) 中学校や塾との連携を強化する

・教員は授業を持っているので、平日の日中の時間に中学校まわりや塾まわりをするのは難しいのが現状である。しかし、最終的には人と人とのパイプ作りが学校との信頼関係を構築してゆく基礎になることは間違いない。よって、今後も可能な限り協力を仰いでゆきたい。

・まわる地域は人を固定化し、顔を覚えていただくことから始めているが、継続して、パイプを太くしてゆきたい。学校全体でまわる期間は、年2回設定しているが、より先方に必要な時期等、情報を収集して行いたい。

〔中学校まわりについて〕

①地域的には、先ずは「八王子市とその周辺地域」。特に、高校募集を再開してからは、「国分寺」・「小平」・「府中」・「町田」方面への広報が必要である。

②青梅線沿線は、もともと高校受験では純心への希望者が多いところなので、この沿線は引き続き丁寧に広報していきたいと考えている。

③地元・八王子市での知名度も少しずつ上がってきているので、地元にもっとアプローチしていきたい。

推薦：28年度入試【7名/15】、27年度入試【4名/21】、26年度入試【4名/17】

併願：28年度入試【32名/56】、27年度入試【14名/39】、26年度入試【11名/27】

〔塾まわりについて〕

・中学受験においては、様々な規模や方式の塾が増えているのが現状である。大手塾から個人塾まで、広く純心に目を向けていただけるよう、検討していく。

(参考 I)

★ 2017年2月入試へ向けて 中学校・塾訪問 年間の動き 概略

時期	広報事項 中学	広報事項 高校	訪問先
[第1回] 5月中旬～下旬	○1年間説明会日程 ●5月28日第1回説明会ご案内 ●6月18日 オープンキャンパスのお知らせ ○募集要項概要	○1年間説明会日程 ●7月9日 第1回説明会ご案内 ○募集要項概要	◎塾
[第2回] 6月下旬～ 7月上旬	○純心祭のお知らせ ○適性検査型入試の詳細 ○私立型入試の詳細	○純心祭のお知らせ ●7月9日 第1回説明会ご案内 → 中学校まわり ●8月7日 オープンハイスクールのご案内 ●募集要項詳細	◎塾 ◎中学校
[第3回] 9月上旬～中旬	○純心祭のお知らせ ●9月10日、11日第2回説明会ご案内 ●10月10日理科実験等のご案内	○純心祭のお知らせ ●9月10日、11日第2回説明会ご案内 ●10月22日第3回説明会のお知らせ	◎塾
[第4回] 10月上旬～ 中旬	○募集要項決定 (私立型・適性検査型)と優遇特典 ●11月19日小6対象入試体験会のご案内	○募集要項詳細決定 (優遇措置、入試相談日など) ●11月5日 オープンハイスクールのご案内	◎塾 ◎中学校
[第5回] 11月上旬～ 中旬	○クリスマス・ページェントのお知らせ(含:適性検査型入試説明会) ●1月8日小6対象入試体験会のお知らせ	○クリスマス・ページェントのお知らせ ●11月26日第4回説明会のお知らせ ●12月3日中3対象個別相談会のお知らせ	◎塾
[第6回] 12月中旬～ 下旬	○再度 適性検査型詳細 私立型詳細	なし	◎塾
[第7回] 3月中旬～ 下旬	○入試報告	○入試報告	◎塾

平成28年度 主な行事予定

		東京純心大学	東京純心女子中学校・高等学校	
4月	2日 4日 7日 11日	入学式 オリエンテーション（～6日健康診断） オリエンテーションキャンプ（～8日） 前期授業開始日	1日 7日 8日 11日 12日 20日 27日	春期講習（～4日） 入学式 始業式 新入生歓迎会 中1オリエンテーションキャンプ（～13日） 避難訓練 生徒総会
5月	19日 27日 29日 31日	学生総会 創立記念行事（3限・4限） オープンキャンパス 創立記念日	11日 21日 28日 31日	高3修養会 父母の会総会・後援会 第1回中学校説明会 在卒懇談会 創立記念式典
6月	19日	オープンキャンパス	4日 18日 22日 25日	スポーツ大会 オープンキャンパス（中学） 中3プラネタリウム 全校保護者懇談会
7月	13日 16日 23日 24日 28日 29日	卒業論文・卒業研究報告会（国際教養） 卒業論文等中間発表会（こども文化） ミニオープンキャンパス（相談会 現代文化学部） オープンキャンパス 前期授業終了日（現代文化学部） 補講及び試験期間（現代文化学部 ～8月5日）	9日 16日 19日 20日 21日	第1回高校説明会 芸術鑑賞教室 前期終業式 中3・高1海外研修（～8月5日） 夏期講習・前期（～30日）
8月	1日 5日 9日	入試相談ウィーク（～6日） 前期授業終了日（看護学部） 補講及び試験期間（看護学部 ～12日）	1日 9日 22日 27日	中2イングリッシュキャンプ（～3日） 純心祈りの日 夏期講習・後期（～27日） オープンハイスクール（高校）
9月	3日 11日 14日 22日 23日	AO入試<第1回> ミニオープンキャンパス（相談会 現代文化学部） 学位記授与式（9月卒業生） AO入試<第2回> 後期授業開始日	1日 10日 24日 27日 28日	後期始業式・防災帰宅訓練 純心祭（～11日）・第2回中高等学校説明会 第3回中学校説明会 中2多摩動物園実習 中1発見体験学習（～30日）
10月	7日 8日 16日 28日 29日	卒業研究・制作中間審査 卒業研究・演奏中間審査 卒業論文・卒業研究中間発表会（国際教養） AO入試<第3回> 聖母祭準備（休講） 聖母祭・ミニオープンキャンパス（相談会）（～30日）	1日 10日 19日 22日 25日 26日 28日	中学保護者会 第4回中学校説明会 第5回中学校説明会 第3回高校説明会 中3京都・奈良学習旅行（～28日） 中2鎌倉・三浦学習旅行（～28日） 高1長崎研修（～29日） 高2テーブルマナー 高3TDL
11月	13日 20日	推薦入試<第1回>（指定校・公募） 特別入試（外国人留学生・社会人・海外帰国生徒） AO入試<第4回>	5日 9日 12日 16日 19日 26日 30日	第4回高校説明会 高1・高2大学講義体験（5.6校時） 第6回中学説明会 在卒懇談会 高校スピーチコンテスト 中学入試体験会 第5回高校説明会 生徒会役員選挙
12月	3日 4日 11日 12日 13日 16日 22日	こどもの国のクリスマス ミニオープンキャンパス（相談会 現代文化学部） 推薦入試<第2回>（指定校・公募） AO入試<第5回> 編入学生<第1回> 入試相談ウィーク（看護学部 ～22日） クリスマスの集い（4限・5限） 卒業論文等提出期間（こども文化） 授業終了日	3日 22日 23日	第1回 高校個別相談会（中学3年生対象） クリスマス会 クリスマスページェント
1月	6日 11日 20日 24日 26日 27日 29日	授業再開日 卒業制作展（こども文化 ～19日） 卒業論文・卒業研究提出期間（国際教養 ～13日） 卒業研究・制作中間審査 卒業研究・演奏中間審査 卒業制作展（国際教養 ～2月6日） 後期授業終了日（現代文化学部） 補講及び試験期間（現代学部 ～2月6日） 一般入試<第1回> 特別奨学生入試<第1回>	8日 14日 18日	中学入試体験会 センター試験（～15日） 中学個別相談会 中3修養会
2月	4日 6日 7日 10日 12日 19日	卒業論文等発表会（こども文化） 後期授業終了日（看護学部1年）補講及び試験期間（7～10日） 卒業論文・卒業研究発表会（国際教養） 後期授業終了日（看護学部2年）補講及び試験期間（13～17日） 一般入試<第2回>（看護学部） 一般入試<第2回>（現代文化学部）	1日 10日 13日 15日 22日 25日	中学入試（～2日・4日） 高校入試（一般）<第1回> 高校入試（一般）<第2回> 中学スピーチコンテスト 中学合唱コンクール マラソン大会
3月	12日 18日	一般入試<第3回> 特別奨学生入試<第2回> 編入学生<第2回> 学位記授与式	11日 21日	高校卒業式 後期終業式（中学卒業証書授与式）

3. 施設設備

学園

- ・ 電話交換機更新
- ・ 構内道路標示ライン引き工事
- ・ 講堂1～2階北側階段壁塗装、床シート張替え
- ・ 第2グラウンド側溝改修工事
- ・ 中高クラブ棟裏仮設トイレ撤去工事
- ・ 危険物保管倉庫設置工事
- ・ 第一グラウンド前道路アスファルト舗装工事
- ・ 井戸改修工事 ・ 講堂パイプオルガン補修工事
- ・ 講堂4階階段床シート張替え

大学

- ・ 大学図書館前屋外渡り廊下床コンクリート補修工事
- ・ 第1会議室壁雨漏り補修
- ・ 大学4階ピアノ練習室前廊下壁塗装工事
- ・ 大学3421研究室間仕切り壁設置工事
- ・ 大学看護棟、美術棟階段室壁塗装工事
- ・ 大学図書館渡り廊下手摺、樋の一部取替工事
- ・ 第2体育館雨樋オーバードレー管取付工事
- ・ 大学英語棟4階ベランダ防水工事
- ・ 大学図書館2階北側スレート屋根取替工事
- ・ 大学英語棟1階洗面台建具補修工事

中高

- ・ 第1体育館壁補修工事
- ・ 第1体育館トイレ改修、換気扇取替工事
- ・ 第1体育館雨漏り補修工事
- ・ 労作プレハブ小屋設置工事
- ・ 弓道場ライト1基設置工事
- ・ 第1グラウンドライト1基設置工事
- ・ 高校校舎北側外部通路床インターロッキング改修工事
- ・ 労作温室補修工事
- ・ 中学校舎B-3教室天井 高校校舎合併室壁破損部補修工事
- ・ 高校校舎南面外部階段手摺錆止め塗装工事
- ・ 高校家庭科室コンロオーブン8台取替工事
- ・ 高校校舎トイレ天井補修工事
- ・ 中学校舎西側屋外階段コンクリート亀裂部補修工事

4. 財務概要

概要

少子化に伴う18歳人口の減少や社会の多様化などにより、学生・生徒の確保がむずかしくなっている状況の中で、学生生徒納付金の改定は困難な状況にあること、国や地方自治体による私学助成が総額抑制傾向にあることなど、私学経営は非常に厳しいものとなっている。本学園においても、ここ数年財務状況は厳しい状態が続いている。

平成28年度は、学園の負債とならない帰属収入の安定的な確保を目指すため、中学校・高等学校・大学はそれぞれの入学定員確保のために努力する。施設・設備充実資金としての施設設備引当資産への繰入及び減価償却引当資産への繰入を行う。

資金収支予算書

(単位 円)

収入の部		支出の部	
科目	予算	科目	予算
学生生徒等納付金収入	807,455,200	人件費支出	1,010,943,312
手数料収入	14,937,000	教育研究経費支出	278,745,000
寄付金収入	7,147,000	管理経費支出	87,679,000
補助金収入	358,462,718	借入金等利息支出	1,259,685
資産売却収入	0	借入金等返済支出	23,330,000
付随事業・収益事業収入	2,285,000	施設関係支出	10,443,000
受取利息・配当金収入	927,261	設備関係支出	40,525,000
雑収入	4,629,305	資産運用支出	85,314,261
借入金等収入	400,000	その他の支出	13,819,905
前受金収入	133,410,000	予備費	25,000,000
その他の収入	15,885,029	資金支出調整勘定	△15,205,733
資金収入調整勘定	△17,849,500		
前年度繰越支払資金	842,260,178	翌年度繰越支払資金	451,095,761
収入の部合計	2,012,949,191	支出の部合計	2,012,949,191

※平成28年3月時点のものであり、その後の補正によって変更が生じる場合があります。

事業活動収支予算書

(単位 円)

		科 目	予 算			科 目	予 算
		学生生徒等納付金	807,455,200			資 産 売 却 差 額	0
教育活動収支		手 数 料	14,937,000	特別収支			
		寄 付 金	7,147,000			特別収入計	0
		経常費等補助金	358,462,718	事業活動収入部		科 目	予 算
		付随事業収入	2,285,000			資 産 処 分 差 額	6,781,352
		雑 収 入	4,629,305			特別支出計	6,781,352
		教育活動収入計	1,194,916,223	特別収支差額			△6,781,352
		事業活動支出の部		科 目	予 算	特別収支	
人 件 費	1,040,083,491			基本金組入前当年度収支差額	△435,105,093		
教 育 研 究 経 費	464,484,207			基本金組入額合計	△131,752,505		
管 理 経 費	93,339,842			当年度収支差額	△566,857,598		
徴収不能額等	0			前年度繰越収支差額	△2,838,638,910		
教育活動支出計	1,597,907,540			翌年度繰越収支差額	△3,405,496,508		
教育活動収支差額			△402,991,317	(参考)		事業活動収入計	1,195,843,484
教育活動外収支		科 目	予 算	事業活動支出の部		事業活動支出計	1,630,948,577
		受取利息・配当金	927,261			借入金等利息	1,259,685
		教育活動外収入計	927,261			教育活動外支出計	1,259,685
		教育活動外収支差額				△332,424	経常収支差額

※平成28年3月時点のものであり、その後の補正によって変更が生じる場合があります。

②収入と支出

<収入>

(1) 基本的な収入について

帰属収入の中で最大の比重を占めている学生生徒等納付金を確実にするため、大学及び中学校はそれぞれの入学目標定員を確保する。

手数料収入のうち、その大部分を占める入学検定料については、受験者の動向を分析把握し、安定化を図る。中学校では午後入試を実施する。合格者の中から成績優秀者10名以内を奨学生とし、1年間の授業料免除の特典を与えるSSS入試は志願者数確保に繋がっている。

補助金収入について、大学では、学生定員充足率による経常費補助金の減額調整、広報活動の改善、学園施設の有効利活用、地域に密着した学生の就業支援を軸として、入学者の確保と経営改善に繋げていく。

(2) それ以外の収入について

教育施設・教育研究経費の充実等のため、本学への寄付金に対する所得控除についてホームページなどで案内し、従来からご支援をいただいている後援会をはじめ、広く寄付を募っていく。

事業収入は中学校・高等学校の春期・夏期講習、大学の八王子市いちよう塾による受講料が中心である。中学校・高等学校の生徒数が減ることから平成27年度よりも減少している。

資産運用収入は、運用利率の低下で受取利息・配当金の減少が見込まれる。安全面を重視しながらも、できるだけ利回りの良い運用を行っていく。施設設備利用料に中学校・高等学校の制服等販売手数料収入を計上している。なお、平成22年度より開始した国による「高等学校等就学支援金」は、平成28年度も実施される予定である。

<支出>

(1) 人件費・経常経費について

人件費については、授業科目・時間数の整理や、人員の補充を必要最低限にして積極的な業務改善を行う。私学共済掛金率と退職金団体の掛金率については改定による上昇が予定されている。教育研究経費・管理経費は各業務において、取引先の見直しや見積もり合わせの実施で一層の経費節減を図り、焦点を絞ったメリハリのある予算の執行を行う。教育研究経費については、委託業務内容等の見直しを行うため、報酬・委託・手数料の減少を見込んでいる。平成27年度に新設した大学看護学科の成長の為に、看護棟実習室、演習室及び機器備品等の更なる機能充実をはかり、教員・学生の利便性を高める。図書館においても、看護用専門資料を随時更新する。学生生徒の安全安心な学園生活を守るため、正門警備員室の移設改築及びに、周辺設備工事を実施する。管理経費について、一部広報媒体の絞り込み等による広告費の改善を予定している。

(2) その他の支出について

施設設備等の整備は教育環境の悪化を招かないよう必要な措置をとる。学園全体の教育研究機器備品支出を計上している。平成26年度同様、リース契約により整備している機器備品のうち、契約満了となるパソコンなどの情報関連機器については、会計処理の取扱いの問題や総支払額の比較などから、リース契約による更新だけではなく、購入による更新についても検討していく。

平成28年度の借入金の償還については、予定どおりの返済とする。

施設・設備充実資金としての施設設備引当資産への繰入及び減価償却引当資産への繰入を行う。